首里城正殿

―2度目の復元―

内藤（ないとう）　大哲（ひろあき）
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部営繕課 課長

1　はじめに

沖縄の誇りであり、歴史・文化遺産として重要な建築物でもある首里城が、2019年10月31日未明に発生した火災により、正殿を中心に焼け落ちた。

現在進められている正殿の復元は、戦後2度目の復元である。そのため、前回の復元(以下「平成復元」という)以降に得られた新たな知見があり、整備中も観光地としての機能を維持する必要がある点において、他の復元事業とは性格が異なる。本稿では、当局の主に営繕部局がこれらの課題に対しどのように取り組んできたか紹介したい。

2　首里城正殿の復元に至るまでの経緯

首里城は1429年から1879年まで存在した琉球王国の行政機関であり、国王一家が暮らす王宮でもあった。1945年の沖縄戦以前に存在した首里城は1712年に再建されたもので、1925年には国宝に指定された。沖縄戦により焼失した後、首里城跡地には一時琉球大学が存在していたが、1986年に沖縄復帰記念事業として国営沖縄記念公園首里城地区を整備することが決定し、1992年に一部開園、2019年に全面開園した。また、首里城跡は2000年に「琉球王国グスク及び関連遺産群」の一つとして世界文化遺産にも登録された。

しかし、全面開園から約9ヵ月後に火災が発生し、正殿を含む9棟が全焼又は一部焼失した。その直後から復元に向けた検討が開始され、同年12月に「首里城復元に向けた基本的な方針」が関係閣僚会議決定された。これにより、正殿の姿形については平成復元と同様に1925年に国宝指定されたものに復元することを原則とし、平成復元後に確認された資料等を反映することや、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等を行うといった方針が示された。翌年3月には「首里城正殿等の復元に向けた工程表」が関係閣僚会議決定され、2026年までの正殿復元を目指すこととされた。

3　設計における平成復元からの変更点

内閣府沖縄総合事務局では、2019年12月に有識者により構成される「首里城復元に向けた技術検討委員会」を設置し、平成復元からの変更点等を本委員会に諮りつつ設計を進めた。

1)　新たな知見の反映

正殿の姿形は、平成復元を下敷きにしつつも、新たに発見された資料や判明した事実を反映している。ここではその代表的な事例を紹介する。

まず外壁塗装について、琉球王国時代の古文書には修理に際し久志間切(現在の名護市久志周辺)へ漆塗装の顔料の調達を指示した記述があることが分かっていたが、平成復元においてはどのような顔料か不明だったため市販の弁柄（べんがら）が使用された。その後の研究で、久志周辺の水辺に存在する鉄バクテリアにより生成される顔料(久志間切弁柄（くしまぎりべんがら）)である可能性が高いことが分かったことから、今回の復元ではこの天然の顔料を採用した。結果、平成復元より落ち着いた色味となっている。

向拝の奥には複数の彫刻物が存在している。1877年にフランス海軍により撮影された古写真を新たに入手し、この写真を分析した結果、扉上部の彫刻の図柄がさらにその上部にある唐破風透欄間の図柄と似ている可能性が高いことが確認された。そのため、扉上部の彫刻を、平成復元では牡丹一つであったところ、牡丹三つと獅子一対に見直した。また、平成復元にも存在した獅子につい



写真１　焼失前の正殿 提供：国営沖縄記念公園事務所



写真２　現在復元中の正殿

ても、約1.3倍大きく、顔がやや上向きであることが確認され、今回の復元に反映している。なお、こうした彫刻物の製作等には沖縄県に寄せられた寄付金が充てられている。

各階の御差床（うさすか）とおせんみこちゃの御床に用いられている黄ぬりは、平成復元では桐油を媒材として黄土を塗布し、黄色の色合いとしていた。古文書の詳細な検証の結果、黄ぬりの材料に黄色顔料が含まれておらず、黄色ではない可能性を確認したことから、資料に記載されている材料や数量を基に試作を行い、茶系黄色の色合いに変更した。その他随所にわたり様々な変更がなされている。

2）　防火対策の強化

平成復元でも防火対策はされていたが、今般の火災の教訓を踏まえた見直しを行った。

まず、電気系統からの出火を未然に防ぐため、漏電遮断器のほか、平成復元にはなかった感震ブレーカー・絶縁監視装置等を採用した。また、従前も監視カメラはあったが、夜間でも鮮明な映像を撮影可能な低照度型監視カメラに変更した。

火災発生後、火災を早期に発見するため、従前は空気管式熱感知器を設置していたところ、炎が大きくなる前に感知できるようアナログ式煙感知器等に変更した。また、極小火源を感知できる放火監視センサー、火災報知器の作動箇所を特定可能なＲ型受信機、火災報知装置と連動して火災発生を所管消防機関へ自動通報する火災通報装置を採用した。さらに、自動で消火できる閉鎖型・予作動式スプリンクラー(湿式)を採用したほか、従前は１号消火栓だったところを一人でも操作可能な広範囲型２号消火栓に変更した。

正殿以外で火災が発生した際に正殿へ延焼する

ことを防ぐため、軒裏の化粧板を厚くし、不燃板を貼り付けるなどの防火補強を行った上で、ドレンチャーを軒裏・外壁に向けて放水するよう設置している。ドレンチャーは、従前は建物全周への一斉放水だったが、放水範囲を系統分けして火災の状況に応じて放水できるようにすることで、消火用水源の有効利用を図っている。

消火活動の際、消防隊のポンプ車は城郭内に入れないため、従前は消防ホースを長距離延長する必要があったが、城郭内に連結送水管を敷設し放水口を複数設置することで迅速な消火活動を可能にした。また、消火水槽・防火水槽も増設した。

火災時の安全な避難のため、二方向避難を確保するための正殿北側外壁面への避難口と外部鉄骨階段の設置、正殿２階からの避難路となる内部鉄骨階段付近への防火戸の設置、１階から２階へ煙の侵入・拡散を防ぐ防煙垂壁の設置といった新たな対策も施した。

加えて、平成復元よりも構造安全性を高めるべく、見え隠れとなる壁部分への構造用合板等による補強、貫の柱からの抜け出し防止のための金物による補強、来館者から見えない２階天井裏や３階への水平ブレースの設置、外周屋根面の化粧裏板の釘止めによる補強等を行っている。

以上の取組みにあたり、往時の意匠や雰囲気を損なわないよう色調や配置に配慮しているが、やむを得ない場合は最小限の範囲で改変し、付加物については往時のものと区別可能なものとしつつも意匠上違和感のないものとしている。

4　工事における「見せる復興」

工事は2022年に着手した。なお、大径材は乾燥期間を要するため、設計と並行して調達を行った。首里城復興のテーマは「見せる復興」であることから、工事の様子を公開していくこととした。

正殿本体の工事に先立ち、城郭を乗り越えて資機材等を運搬するための仮設道路、先行調達された大径材を保管する木材倉庫、原寸図や原寸模型を製作する原寸場、施工中の正殿を雨風から守るための素屋根、工事エリアを取り囲む見学デッキを整備した。素屋根及び原寸場の見学デッキと接する部分をガラス張りとすることで、来場者の安全を確保しつつ、工事の様子を間近で観察できるようにした。2025年６月に天皇皇后両陛下、愛子内親王殿下がお越しの際は、素屋根の見学エリアから工事の様子をご視察いただいた。このほか、国営沖縄記念公園事務所や沖縄県、指定管理者、工事受注者などが連携して見せる復興に取り組んでおり、2024年度の首里城公園の来場者数は150万人を超えた。また、工事を通じて若手職人への技術継承も行われているところである。

2025年６月には正殿の外壁・屋根に係る工事が完了したことに伴い見学エリアの公開を終了し、素屋根撤去を開始した。同年10月には素屋根が撤去され、見学デッキから正殿外観を見ることができるようになった。2026年１月現在、正殿内部での作業と正殿脇の西之廊下・南之廊下の整備を進めており、秋には完成を迎える予定である。

5　おわりに

以上のように、現在復元中の首里城正殿は「平成復元の復元」ではなく、往時の琉球王国の空間に迫りつつ、現代的な要請に応え得る「新しい首里城」となっている。

現在、正殿の工事と並行して正殿北側の北殿の設計を進めているが、北殿も正殿同様の課題を有しており、その一つひとつを紐解いているところである。焼失したすべての施設の復元が完了するまでは長い時間がかかるが、琉球王国の技術・文化・芸術の粋である首里城を数百年先まで継承すべく、完成を見届けるまで取り組んで参りたい。

（参考文献）

1）沖縄開発庁沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所（1995）「国営沖縄記念公園首里城地区　計画・設計の記録【平成の復元】」https://oki-park.jp/shurijo/digital_museum/7018
2）首里城復元に向けた技術検討委員（2023）「首里城復元　令和の正殿」https://oki-park.jp/userfiles/files/3_shurijofukugen-2.pdf

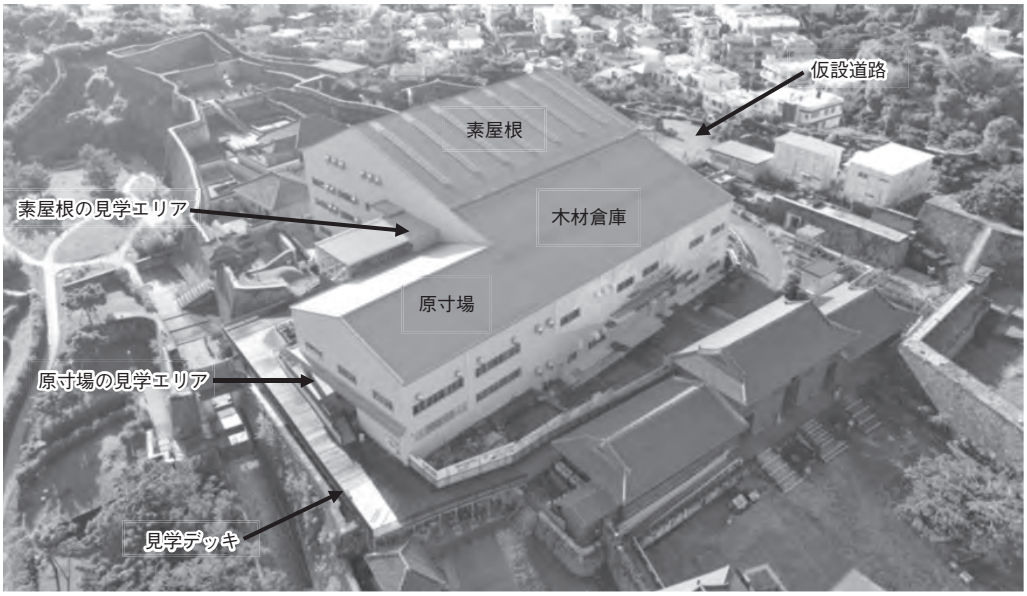


写真 3　素屋根等の整備状況（令和 6 年 9 月 5 日時点）　提供：国営沖縄記念公園事務所



写真 4　素屋根の見学エリア　提供：国営沖縄記念公園事務所



写真 5　原寸場の見学エリア　提供：国営沖縄記念公園事務所



写真 6　素屋根解体後の正殿（令和 7 年11月26日時点）